

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年10月15日

【会社名】 株式会社カワサキ

【英訳名】 Kawasaki & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川崎 治

【本店の所在の場所】 大阪府泉北郡忠岡町新浜 2丁目9番10号

【電話番号】 072 - 439 - 8011 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部部長 堀田 義行

【最寄りの連絡場所】 大阪府泉北郡忠岡町新浜 2丁目9番10号

【電話番号】 072 - 439 - 8011 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部部長 堀田 義行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番1号)

1【提出理由】

当社財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成27年8月10日

(2) 当該事象の内容

当社は、平成27年8月10日付けで、当社を存続会社として当社の100%子会社である株式会社リードを消滅会社とする吸収合併を行いました。これにより、株式会社リードから受け入れた純資産と当社が保有する同社株式の帳簿価額との差額を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成27年8月期の個別財務諸表において、特別利益「抱合せ株式消滅差益」140,559千円を計上いたします。

なお、株式会社リードは当社の100%子会社であるため、本合併による連結損益に与える影響はございません。